

7月の予定

- 7日(火) 婦人部委員会
久美愛教会 10:00 a m
地区委員会
大宮教会 5:00 p m
- 19日(日) 壮年部委員会 ⇒ 中止
春日部教会 2:30 p m
- 24日(金) 教育委員会
大宮教会 10:30 a m

【関東教区の主な予定】

- 7月 教区の宣教を考える会 ⇒ 延期

今月の集会案内等

- 7月6日(月) 婦人部全体研修会 ⇒ 延期
- 7月12日(日) 役員・伝道委員研修会 ⇒ 中止
- 7月13日(月) 教師一日研修会 ⇒ 延期

来月の集会案内等

- 8月12日(水)～14日(金) 中学生KKS青年キャンプ ⇒ 中止
- 8月15日(土) 平和を求め8・15集会 ⇒ 中止

教会・教師の動き

- 6月9日(火)、関東教区准允式で稲益久仁子伝道師(埼玉大通り教会)と佐藤彰子伝道師(越生教会)が准允を受けました。
- 4月号で掲載した埼玉中国語伝道所の新しい住所に間違いがありました。新住所は下記の通りです。
〒337-0042 さいたま市見沼区南中野 788-29

お知らせ・お願い

【関東教区関係】

新型コロナウイルスのための教会特別緊急互助

2020年6月11日

日本基督教団関東教区総会議長 福島純雄
教会互助特別委員長 熊江秀一

主の御名を賛美いたします。

新型コロナウイルス感染は国内では緊急事態宣言は解除されたものの、ワクチンや治療薬ははまだ開発途上にあり、常に第二波の不安の中にあります。また中南米の感染者は日々増大しています。終息は早くても2～3年かかるとも言われます。

関東教区内においても、緊急事態宣言の解除と教団の「新型コロナウイルス感染拡大に伴う『緊急事態宣言』の解除にあたって(第四信)」を受けて、礼拝休止中の教会の礼拝・諸集会の再開が始まりました。

しかしこの期間の教会活動の休止、礼拝参加者減少のために多くの教会・伝道所の財政はひっ迫し、先行きも不透明です。

関東教区は教会支援として、先に教区教会負担金の1割削減をご提案いたしました。さらなる教会負担金の削減は今後の課題です。

合わせて財政ひっ迫の中で、教師謝儀が予算通りに支出できない教会・伝道所のために緊急互助を行うことを、第70総会期第一回常置委員会において決議しました。

下記のように教区教会特別緊急互助を行います。

記

名称：関東教区「教会特別緊急互助」

目的：新型コロナウイルスによる一般会計のひっ迫の教会・伝道所の謝儀支援

期間：2020年6月～2021年3月

財源：500万円

(ナルド基金よりナルド会計に繰り入れ)

申請書に記載の上、1、役員会議事録(互助受給決議)

2、財務状況資料(2020年4月～6月の一般会計収支と昨年度4月～6月の一般会計収支、2020年度の謝儀予定額と執行状況、2020年4月～6月の特別会計からの繰入額)、

3、教勢資料(2020年4月～6月の礼拝出席状況と昨年度との比較)

以上を添付の上、各地区長あてに申請して下さい。

各地区の決済後、教区(常置委員会又は常任常置委員会)で決定。

※今回は2020年4月～6月の緊急互助支援となります。今後、第二波等により新たな緊急互助が必要となった時は再度行います。

◎教区「教会特別緊急互助」申請書は、関東教区のホームページからダウンロードできます。メニューの資料集の中にあります。

【教団関係】

新型コロナウイルス感染拡大に伴う『緊急事態宣言』の解除にあたって(第四信)

2020年5月29日

日本基督教団 総会議長 石橋秀雄
総幹事 秋山 徹

ペンテコステ(聖霊降臨)の喜びのときを迎えようとしているこのとき、「緊急事態宣言」の解除が出されました。未だ油断することは出来ませんが、新型コロナウイルスによる感染拡大が一時的に収まりつつあることに感謝をささげます。

この2ヶ月近くの間、諸教会・伝道所、関係団体・学校の教師と信徒および教職員の皆様におかれては、本当に厳しい日々を送られたことと思います。

わたしたちプロテスタント教会の命である『礼拝』を守るために、この期間、祈りと力と知恵を尽くし続けました。ある教会は「苦渋の決断の中で、礼拝を休止しました。」ある人は「神の愛の業として、感染者にならないために、礼拝へ出席することを控えました。」

(裏面に続く)

お知らせ・お願い

一つひとつの教会・伝道所が、学校・団体が、そして、そこに生きる一人ひとりが、神への信仰の決断の下、様々な選択をされたことと思います。そのすべてにおいて、主の豊かなる顧みがありますようにと祈ります。

教団としては、4月10日付で『新型コロナウイルス感染拡大防止に関する声明』を公表し、『極力、教会に集わない方法で礼拝をささげることを講じてください』など4項目について強くお願いをいたしました。多くの教会・伝道所あるいは関係団体において、お願いを受け止めてくださったことを感謝いたします。現段階で、感染拡大への警戒をなお解くことはできませんが、上記の「お願い」については所期の目的を一応達したものといたします。

1. 第一信にてお伝えしましたように、三密（密閉 密集 密接）を避ける方法で、礼拝やその他の集会を行ってください。また、換気と消毒にはくれぐれも留意をお願いします。

2. 主日礼拝や大きな集会は、時間差で、数回に分けて行うことも一つの方法です。

3. これまでのデータから分かりますように、高齢の方、基礎疾患のある方は、感染によって重症化する確率が高いことが分かっています。体調の変化などがみられた場合は、礼拝などに出席はされず、自宅で過ごされることをお勧めください。

4. 今回の感染拡大によって、教会の内外で、傷つき、痛みを負った大勢の方々がおられます。その方々へ愛の配慮をいたしましょう。

聖霊降臨は、愚かな一致を図ろうとした人間の罪によって散らされた“民”が、聖霊によって再びまことの一致に導かれた出来事です。イエス・キリストの霊によって、一人ひとりが豊かに結ばれています。主が与えられている恵みと賜物に感謝して、なお、一層、諸教会・伝道所と関係

意見ご要望もお寄せください。 FAX:048-979-1057 メール: toyoaki@mvf.biglobe.ne.jp ◆掲示板用はB4に拡大すると見やすくなります。 発行：埼玉地区委員会

団体・学校とが、そして、一人ひとりが、なすべき務めに仕えて、連帯して行きましょう。

牧会者とその家族のための相談室からのご連絡

2020年5月18日

新型コロナウイルス感染拡大によって、葛藤や不安などのストレスは心身に影響を与える場合があります。このような時は医療を利用される方法もありますし、臨床心理士などの心理的ケアを利用されるのもよいのかもしれませんが。あるいは、相互牧会的に、牧師同士、あるいは教会役員などと、自分の感情や苦しさを分かち合い、共感し合うことも大切かもしれません。

また、是非、「牧会者とその家族のための相談電話」（電話03-6228-0016 毎週月曜日10:00~16:00(12:00~13:00は休憩)）をご活用ください。電話で話すだけでも心の整理が付く場合があります。」

牧会者とその家族のためのメール相談

<暫定期間として8月末まで>

新型コロナウイルス感染症拡大によって、伝道・教会・教会運営などの葛藤や不安などのストレスを受け、心身に影響を与えている場合が多くあります。こころ傷ついたとき、ひとりで悩むとき、どうしたらよいか考え込むときなど、是非、メールしてください。

相談用メールアドレス past.uccj@gmail.com

・このメールは「牧会者とその家族のための相談室」が責任を持って、個人情報守秘義務遵守を徹底します。

・メール相談は24時間、いつでも受け付けています。

・相談内容によっては、精神科医や心理士・カウンセラーのアドバイスをを入れて対応致します。

・受理したメールは1週間以内に、ご回答致しますが、相談内容、相談件数等によっては、時間を要する場合がありますので、ご了承ください。

・添付ファイル、並びに絵文字・デコメール等や機種依存文字は、受信できませんので、送らないようにお願いします。

・メール本文が1000文字を超える場合、受信できないこ

とがありますので、ご注意ください。

・このメール相談で提供された情報をもとに、皆様がとられた行動やその結果に関しては、責任を負わないものとします。

・厚生労働省が、新型コロナウイルス感染症に関する一般的な相談を行っていますので、ご活用下さい。

<https://kokoro.mhlw.go.jp/etc/coronavlrus.info>

埼玉地区 創立年代順教会一覧

教会名、創立日、所在地（創立日が古い順、20番まで）

- 1 和戸 1878年10月26日 南埼玉郡宮代町
- 2 熊谷 1885年9月16日 熊谷市
- 3 本庄 1888年10月20日 本庄市
- 4 岩槻 1889年3月30日 さいたま市
- 5 武蔵豊岡 1889年7月2日 入間市
- 6 越谷 1889年11月3日 越谷市
- 7 川越 1890年3月3日 川越市
- 8 春日部 1896年7月6日 春日部市
- 9 小川 1896年 比企郡小川町
- 10 大宮 1903年4月7日 さいたま市
- 11 秩父 1908年11月1日 秩父市
- 12 深谷 1916年3月26日 深谷市
- 13 本庄旭 1919年2月4日 本庄市
- 14 鴻巣 1920年7月13日 鴻巣市
- 15 川口 1926年6月28日 川口市
- 16 久美愛 1927年1月1日 さいたま市
- 17 深谷西島 1928年4月1日 深谷市
- 18 初雁 1932年10月22日 川越市
- 19 浦和別所 1934年8月 さいたま市
- 20 行田 1941年3月21日 行田市

《8月、9月の情報をお寄せください》

各教会の情報もお寄せください。

締め切りは毎月20日、ホームページにも掲載します。

◎FAX:048-979-1057

◎Eメール: toyoaki@mvf.biglobe.ne.jp